

手 数 料 表

求人者・求職者の皆様へ

●取扱職種の範囲等

・日本国内＝全職種

・「インドネシア共和国/フィリピン共和国」＝特定技能職種

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）配ぜん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付 1件につき 650 円（消費税込）を求人者から

求職の受付 1件につき 650 円（消費税込）を求職者から

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。

（新たに求職の申込みを受理した月における求職受付手数料については、月の月上旬に受理した場合は3件まで、中旬に受理した場合は2件まで、下旬の場合は1件のみ申し受けます。）

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は、求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20 %</u> 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の <u>20 %</u> 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>10,000 円</u> 活動一日当たり <u>10,000 円</u> 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の <u>20 %</u> 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の <u>20 %</u> 手数料負担者は、求人者 とします。

上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

●本紹介所は、返戻金制度はありません。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先は、個人情報取扱責任者及び海外事業推進室及び総務部の職員です。

●個人情報の取扱いに関する事項

求職者または求人者から知り得た個人的な情報は、「有料職業紹介事業に関するプライバシーポリシー」に基づき、適正に取り扱います。

許可番号 03 ユ 300057

事業所の名称及び所在地 岩手県奥州市水沢佐倉河字後樋 41-1